

令和3年2月24日

芽室町長 手 島 旭 様

芽室町総合保健医療福祉協議会
副会長 小 棕 孝 雄

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）ほか1件
について（答申）

令和2年5月28日付け保健第149号で諮問のあった標記の件について、本協議会は次のとおり答申します。

記

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）、第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）について、本協議会において慎重に審議を行なった結果、計画（案）を別冊のとおり答申します。

なお、それぞれの計画の推進に当たっては、計画策定の意義及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、次のこと努められたい。

記

1 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

少子高齢化社会の進展を見据え、社会とのつながりが可能な心身の健康の維持、ならびに何らかの支援が必要になっても在宅生活を可能とする施策を進められたい。

また、介護保険事業の健全な運営を目指し、将来にわたって需要に見合う必要なサービス量を確保できるよう、サービス基盤の整備について計画的に推進されるよう努められたい。

2 第6期障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画（案）

障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、広く関係団体、町民へ理解促進、協力を呼びかけるとともに、関係機関と連携を図りながら、保健・医療・子育て・教育・就労といった施策を横断的かつ計画的に推進し、障がい者・障がい児福祉の向上に努められたい。